

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（重点交付金）活用事業（令和5年度）

R6年1月時点

No.	補助・単独	経済対策との関係	事業名 【所管課】	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者・交付施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費			
								交付金額	国庫 補助額	その他
1	単独	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	くらしの価格高騰対策生活給付金支給事業 【低所得者世帯給付金】 【福祉医療課】	①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を強く受けた町内低所得世帯に対し、支援金を交付することで生活費の負担軽減を図る。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額 51,600千円 R5年度分の住民税非課税世帯 1,700世帯×30千円 家計急変世帯 20世帯×30千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯（1700世帯） 家計急変世帯（20世帯）	R5.6	R5.12	43,770	43,770	-	-
2	単独	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	くらしの価格高騰対策生活給付金支給事業（事務費） 【福祉医療課】	①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を強く受けた町内低所得世帯に対し、支援金を交付することで生活費の負担軽減を図るために必要な事務経費 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費 946千円 消耗品 54千円、封筒印刷費 89千円、郵送料 399千円 振込手数料 206千円、システム改修負担金 198千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯（1700世帯） 家計急変世帯（20世帯）	R5.6	R5.12	946	946	-	-
3	単独	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	エネルギー価格高騰対策事業者支援金事業 【観光商工課】	①コロナ禍において、エネルギー価格高騰による影響を受ける町内の事業者の負担を軽減するため、支援金を交付し、事業継続の下支えをする。 ②町内に本店を置く法人または本町に住民登録がある個人事業主で、今後も事業を継続する意思があるものに支援金を支給するため経費を交付対象経費とする。 ③支援金 27,000千円（30千円×900件） 郵送料（交付決定通知等） 76千円（84円×900件） 振込手数料 90千円（100円×900件） ④町内に本店を置く法人または本町に住民登録がある個人事業主 約900事業者	R5.6	R5.10	27,166	14,300	-	12,866

No.	補助・単独	経済対策との関係	事業名 【所管課】	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者・交付施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費			
								交付金額	国庫補助額	その他
4	単独	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	水道事業電気料金負担軽減事業 【水道課】	①町民生活・事業活動を支える水道事業の安定した経営継続のために、交付金を水道施設に係る電気料金高騰費用に充当し、水道料金の値上げをせず、コロナ禍においてエネルギー・物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者の負担を軽減する。 ②新型コロナウイルス感染症の影響下において、光熱水費等の高騰に伴う事業費の大幅な増額により、事業の採算が悪化している水道事業会計の電気料金に交付金を充当するため経費を交付対象経費とする。 （一般会計から水道事業会計（公営企業会計）への負担金） ③令和元年度と令和４年度の電気料金総額の営業費用（長期前受金戻入見合分控除）に対する割合変動により積算 $(290,987,607円 - 17,527,278円) \times 1.34 / 100 = 3,664,368$ 円 ④倶知安町水道事業	R5.4	R6.3	3,664	3,664	-	-
5	単独	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	学校給食費負担軽減事業 【学校教育課】	①保護者負担を増やすことなく、物価高騰相当分の賄材料費を増額し、児童生徒の成長に不可欠な学校給食をこれまで通り提供することで、コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②令和４年度の賄材料費物価高騰分を下に積算した賄材料費の増額分を交付対象経費とする。 ③賄材料費（物価高騰相当分） 4,593千円 $1日当たり提供人数 \times 1食当たり補助価格 \times 給食日数$ $1,160食 \times 20円 \times 198日 = 4,593,600円$ ④児童生徒の保護者（学校職員分の給食費を対象としない）	R5.4	R6.3	4,593	4,593	-	-
6	単独	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	農業用資材等高騰対策事業支援金 【農林課】	①コロナ禍において、円安や国際情勢の影響を受け、価格が高騰している農業用資材費等について、町内農業者の事業継続の下支え、農業経営への影響緩和を目的とし、農業経営体を対象とした支援を実施する。 ②農業経営への影響を緩和するため、農業用資材等高騰対策事業支援金を交付する経費を交付対象経費とする。 ③次の(1)及び(2)の合計額を支援金とする。（上限200千円） (1) 定額支援 60千円 (2) 面積割支援 申請者の令和５年４月１日時点の農地台帳面積を、全申請者の農地台帳面積合計で割り返し、80千円を乗じた金額 $平均130,952円 \times 168事業者 = 22,000千円$ ④町内に住所を有する農業者 約168事業者	R5.9	R6.3	22,000	20,200	-	1,800

No.	補助・単独	経済対策との関係	事業名 【所管課】	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者・交付施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費			
								交付金額	国庫補助額	その他
7	単独	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	俱知安町高齢者世帯等生活負担軽減支援事業 【福祉医療課】	①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている町内高齢者世帯等の生活に必要な費用の軽減を図るため、対象世帯に対して支援金を給付する。 ②非課税世帯のうち、65歳以上の者のみの高齢者で構成される世帯、障がい者のいる世帯、ひとり親の世帯、生活保護受給者の世帯に対し支援金を給付する経費を交付対象経費とする。 ③支援金 18,000千円（12,000円×1,500世帯） 郵送料 416千円（2,000通×208円）、印刷製本費 132千円、消耗品費 33千円 振込手数料 99千円（1,500件×66円）、システム改修負担金 516千円 <一般財源 5,150千円充当> ④町内に住所を有する下記世帯である非課税世帯の世帯主 ①65歳以上の者のみの高齢者で構成される世帯 1,220世帯 ②障がい者のいる世帯 170世帯 ③ひとり親の世帯 75世帯 ④生活保護受給者の世帯 35世帯	R5.12	R6.3	19,196	14,046		5,150
8	補助	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	学校保健特別対策事業 【学校教育課】	①コロナ禍において、各学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するための備品等を購入し、学校の感染症対応、児童生徒の学びの保障をする体制の整備等を促進する。 ②感染対策における換気と温湿度管理を両立するための備品と消毒用消耗品を購入する経費を交付対象経費とする。 ③スポットエアコン 4,433千円（341,000円×13台） 扇風機1台・二酸化炭素測定器2台 30千円 網戸設置 260千円（10枚）、消毒用物品 180千円 <国庫補助金 2,445千円充当、一般財源 13千円充当> ④町内各小学校・中学校	R5.4	R6.3	4,903	2,445	2,445	13
計							126,238	103,964	2,445	19,829

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業（令和５年度）

R6年1月時点

No.	補助・単独	経済対策との関係	事業名 【所管課】	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者・交付施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費		
								交付金	その他
1	単独	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	冬季くらしの価格高騰対策生活給付金支給事業 【福祉医療課】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金総額 120,400千円 R５年度分の住民税非課税世帯 1,700世帯×70千円 家計急変世帯 20世帯×70千円 事務費 1,050千円 ④R５年度分の住民税非課税世帯（1700世帯） 家計急変世帯（20世帯）	R 6.1	R 6.3	121,450	121,450	-
2	単独	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	俱知安くらしの生活応援給付金（住民税均等割のみ課税世帯向け）支給事業 【福祉医療課】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金額 40,000千円 R５年度分の住民税均等割のみ課税世帯 400世帯×100千円 事務費 748千円（消耗品等需用費 110千円、通信運搬費等役務費 143千円 システム改修費 495千円） ④基準日時点で本町の住民記録台帳に記録された令和5年度住民税均等割のみ課税世帯（400世帯）	R 6.1	R 6.3	40,748	40,748	-
3	単独	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	俱知安くらしの生活応援給付金（こども加算）支給事業 【こども未来課】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援（子ども加算）を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金（子ども加算）の事務費 ③事務費 374千円（子ども加算を行うためのシステム改修費用） ④基準日時点で本町の住民記録台帳に記録された子ども加算対象世帯（約150世帯、約250人分）	R 6.1	R 6.3	374	374	-

No.	補助・単独	経済対策との関係	事業名 【所管課】	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者・交付施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費		
								交付金	その他
4	単独	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	くっちゃん子(高校生世代)子育て応援給付金支給事業 【こども未来課】	①長引く物価高騰による町民の生活費等の負担増を踏まえ、児童手当の対象となっていない高校生世代のこどもを養育する保護者等に対し給付金を支給し、暮らしを支援する。 ②高校生世代のこどもを養育する保護者等に対し、子育て応援給付金を支給するための経費を交付対象経費とする。 ③給付金 20,000千円 (50,000円×400人) 消耗品 4千円 郵送料 34千円 (@84円×400通) 振込手数料 27千円 (@66円×400件) ④令和5年11月30日時点で本町の住民基本台帳に記録され、かつ、対象のこどもを養育する者 【対象のこども】 令和5年11月30日時点で本町の住民基本台帳に記録されている平成17年4月2日から平成20年4月1日までに生まれたこども。ただし、婚姻（事実上婚姻関係と同様の事情を含む）及び就業等で高校生世代を養育する者の扶養親族でなくなったこどもは対象外	R5.12	R6.3	20,065	16,500	3,565
5	単独	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	町内会等交付金（エネルギー価格高騰対策支援）支給事業 【住民環境課】	①長引くエネルギー価格・物価高騰の中町内の夜間における犯罪防止と通行の安全のために街路防犯灯を設置、維持管理する町内会等に対し、街路防犯灯電気料金を交付し町内会等の経費の負担軽減を図る。 ②町内会等へ街路防犯灯電気料金を交付する経費を交付対象経費とする。 ③交付金 2,429千円（74町内会等分） （町内会等の区分に応じ、1年間に支払った電気料金に100分の55または100分の15を乗じて得られる額 ④俱知安町町内会等交付金交付要綱により交付金を受けている74町内会等	R5.12	R6.3	2,429	1,800	629
6	単独	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	馬鈴薯生産振興対策事業（種子馬鈴薯購入費助成） 【農林課】	①円安や国際情勢の影響による農業用資材費等の高騰が継続している状況にもかかわらず、令和5年の猛暑に起因する農作物の収量低下や品質不良が収益面で農業経営へ影響を及ぼしていることを踏まえ、基幹作物である馬鈴薯の種子購入費の一部を支援することにより、農業者が事業継続できるよう農業経営を下支えする。 ②馬鈴薯の種子購入費の一部を助成する経費を交付対象経費とする。 ③種子馬鈴薯購入費助成金 17,500千円 ・LM配布規格(60g～189g)の種子馬鈴薯 1俵(50kg)につき1,000円×15,580俵 ・LM配布規格(60g～189g)の種子馬鈴薯(原種) 1俵(50kg)につき1,200円×1,600俵 ④町内の農業者 127件	R5.12	R6.3	17,500	16,500	1,000

No.	補助・単独	経済対策との関係	事業名 【所管課】	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者・交付施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費		
								交付金	その他
7	単独	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	生活路線バス運行支援事業） 【総合政策課】	①地域住民にとって身近な交通手段である生活路線バス事業者に支援金を支給することにより、エネルギー価格高騰に対する影響緩和と今後の事業継続を支援する。 ②公共交通の維持確保に努めている生活路線バス事業者に支給する支援金を交付対象経費とする。 ③生活路線バス運行支援金 1,000千円（500千円×2事業者） ④道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号イの一般乗合旅客自動車運送事業を営む者であって、町内の営業キロ数が全路線延長の80パーセント以上である路線を有する事業者	R5.12	R6.3	1,000	740	260
					計		203,566	198,112	5,454